

【規律委員会】2023年6月16日付け決定

- 1 懲罰対象者
U12 クラブコーチ
- 2 懲罰の内容
本協会の登録資格を、2023年6月16日（懲罰決定の日）から3か月間停止する。
- 3 懲罰の起算日
2023年6月16日（事務総長が懲罰を決定した日）
- 4 懲罰の理由
 - ・本協会倫理規程第3条第1項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
 - ・本協会倫理規程第3条第1項(9)「その他、バスケットボールに関し、直接または間接を問わず、品位を失うべき非行」に該当
- 5 事案の概要
審判員に対する暴力、暴言（審判員の胸につけられていた審判ワッペンをひきはがす行為等）